

鶴岡市交通安全対策会議 会議概要

○ 日 時 平成30年6月22日（金） 午前10時00分から11時00分まで

○ 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター にこふる 3階栄養指導研修室

○ 出席者 交通安全対策会議委員 17名（別紙名簿のとおり）

（うち代理出席委員6名）

・神成金弘(国土交通省酒田河川国道事務所鶴岡国道維持出張所長)代理で相澤達也(管理第三係長)・松本宏(山形県庄内総合支庁総務企画部総務課長)代理で松田茂(防災安全室長)・佐藤亨(山形県庄内総合支庁建設部道路計画課道路管理主幹)代理で本間直樹(道路計画課課長補佐)・木村弘紀(鶴岡警察署交通課長)代理で奥山雄大(交通課交通安全係長)・加藤捷男(鶴岡地区交通安全協会会長)代理で宮崎衛(副会長)・石塚健(鶴岡市教育委員会教育部長)代理で成沢真紀(管理課課長補佐)

○ 市側出席職員（事務局）

佐藤利洋 市民部参事(兼)危機管理監、秋葉敏郎 防災安全課長、渡部悟 土木課工務主査、三浦耀介 防災安全課主事

1. 開 会（午前10時 開会）

2. あいさつ

○定足数確認（防災安全課長）

本日の会議の出席状況につきましては、会長を含め全委員19名中、代理出席6名を含めまして、17名の皆さまからご出席をいただいております。

鶴岡市交通安全対策会議規則第4条第2項に定めます、委員の半数以上の出席者数となっておりますので、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。これから協議に入りますが、鶴岡市交通安全対策会議規則第4条第1項により、議長は会長が務めることになっておりますが、会長であります市長が欠席でございますので、職務代理者の山口副市長にお願いしたいと存じます。

3. 協 議

（1）平成29年度交通安全事業の実施状況について

（議長：副市長）

最初に平成29年度交通安全事業の実施状況について、それぞれの関係団体から報告をお願いいたします。最初に国土交通省鶴岡国道維持出張所の相澤様から説明をお願いします。

(説明：鶴岡国道維持出張所管理第三係長)

資料4を参照ください。①由良チェーン着脱所の設置といたしまして、国道7号線の由良坂ですが冬季間に大型車両のスタックが多発しており、今までは事前にチェーンを履くポイントが無かったことから、昨年度スタック対策として着脱所を設けさせていただいた次第でございます。②本田北交差点のカラー舗装と交差点注意の文字表示・ドットラインの表示を昨年度の交通安全対策事業として実施しております。③本田交差点の三川バイパスに係るランプ箇所ですが、カラー舗装で目立つように対策を実施しております。④鶴岡ICランプ交差点の交通事故対策としては、平成30年3月に当該交差点で直進車両が停止車両に追突し、交通死亡事故が発生したことから、対策としてドットラインを設置しております。⑤区画線といたしまして、消えている箇所の塗直しとして実施しております。以上です。

(議長：副市長)

月山国道維持出張所の舘山所長様をお願いします。

(説明：月山国道維持出張所長)

区画線につきまして、一通り塗直しとして対策を講じております。また、橋梁の補修を行っております。終日の片側交互通行等でご迷惑をお掛けしておりますが、月山道路もだいぶ開通してから時間もたっておりますので、色々な部分が老朽化しておりますので、今年度においても補修に入っております。昨年度においては、中の橋・鶴の里橋・岩菅沢橋・一本松橋・とりや沢橋・鍋倉沢橋の橋梁補修を実施したところです。以上です。

(議長：副市長)

庄内総合支庁道路計画課の本間様をお願いします。

(説明：庄内総合支庁 道路計画課課長補佐)

私のから、県管理道路における平成29年度交通安全対策を報告いたします。資料6をご覧ください。平成29年度は完了した事業として、一般県道面野山鶴岡線の西新斎町地内と平京田地内のカラー化を実施しております。平成29年度の完了についてはこの2箇所になりますが、関連する事業といたしましては、資料6の中段以降に継続事業として29年度に実施してございまして、今年度も継続して実施していくことになっております。区画線については適に薄く消えかかっている箇所を更新しており、概ね50km程度の塗り替え等を実施しております。以上です。

(議長：副市長)

鶴岡警察署の奥山様をお願いします。

(説明：鶴岡警察署 交通課)

平成29年度の交通規制の実施状況について説明します。資料7をご覧ください。

まず速度規制について、新規で3箇所行いました。具体的には新海町地内でみどり町郵便

局から南の方へ向かうクリニック通り、また寺田地内の集落内、国道7号線から五十川ICまでの県道をそれぞれ40km規制に実施しております。更に、速度規制を変更した箇所がございます。みどり町の郵便局から北側（金太郎寿司の方まで）道路を40km規制から30kmに変更しております。

続きまして、一時停止規制について説明します。市内で3箇所増設しております。いずれも集落内で、千石町地内・板井川地内・日和田町地内に増設しております。横断歩道の状況についてです。歩行者の交通事故多発を受けましてパトロール強化しております。横断歩道7箇所（三川町含む）増設しております。解除2カ所した箇所については、交通量や近隣への増設等を加味して解除を行っております。以上です。

（議長：副市長）

市の関係、説明をお願いします。

（説明：事務局）

次第の付いた資料の2ページに沿って説明いたします。はじめに（5）市関係の交通安全施設等整備事業についてご説明いたします。

道路反射鏡につきましては、新設8基、更新20基となっております、地域別については記載のとおりとなっております。他に、土木課の事業となりますが区画線について、新設994m、更新17,707m、防護柵につきましては、車道用403m、歩行者用307m、道路照明灯につきましては、更新2基といった設置状況となっております、危険箇所の解消に努めて参ったところでございます。

続きまして、交通安全教育の推進でございますが、本市では交通安全指導専門員5名を配置しており、幼児・児童・高齢者などを対象とした安全教育を実施し、交通安全意識の高揚を図ったところであります。平成29年度におきましては、延べ2万2千人を超える皆さまからご参加いただいたところでございます。

続きまして、広報・啓発活動でございますが、春、夏、秋、年末に小・中・高等学校の学校関係者をはじめ、交通安全関係団体並びに市職員によります市内主要13箇所の交差点での街頭立哨活動の他、スーパー・大型店舗等にご協力をいただき、店頭啓発活動を実施しております。

また、街宣車等での宣伝活動や、広報つるおかへの交通安全記事を掲載するなど、全市的な広報活動を行ったところでございます。

その他、鶴岡・藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海の各地域で交通安全大会を開催し、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全功労者表彰を行いました。

次に、交通安全ポスター募集につきましては、全市の小中学校へ応募依頼をするとともに、広報つるおかへ募集記事を掲載し、その中で選ばれました最優秀作品については、ポスターとして作成し、市内各所に掲示のうえ啓発活動を行いました。

続きまして、通学時の安全確保ですが、小学校の要望に対応し信号機がなく交通量の多い交差点などを対象に、交通指導員を計36箇所に38名を配置し、児童の安全確保に努めま

した。

また、各小学校のスクールゾーン対策協議会等へ交通安全用品購入費補助につきましては、記載の6つの団体に交付しています。

最後に、第10次鶴岡市交通安全計画に係る、道路交通の安全についてでございますが、平成29年において、死者数は7名、負傷者数は681名であり、資料の3（5ページ）にあります、目標達成には至りませんでした。以上です。

（議長：副市長）

それぞれの関係機関、団体から説明がありましたが何かご質問・ご意見はありませんか。無いようですので、次に進みます。

（議長：副市長）

それでは（2）平成30年度交通安全事業の実施計画について説明をお願いします。最初に、鶴岡国道維持出張所の相澤様から説明をお願いします。

（説明：鶴岡国道維持出張所長）

資料4をご覧ください。現在工事着工中でございますが、朝陽町拡幅工事を実施しております。今年度の予定といたしましては道路土工と下層路盤設置としております。次年度以降は表層の取りかかりとしていきたいと思っております。また、今年度引き続き区画線工事としまして、必要箇所の塗直しを予定しております。以上です。

（議長：副市長）

次に、月山国道維持出張所の舘山所長様をお願いします。

（説明：月山国道維持出張所長）

今年度の実施予定箇所と既に対策済みの箇所について説明します。

区画線工事につきましては、今年度も塗直しを行いました。今年は除雪によって月山道路の区画線が削られましたので、ゴールデンウィーク前に塗直しをしまして朝日・櫛引の方まですべて実施しました。予算的に厳しいところがあり、昨年度より数量を抑えています。場所を精査した上で発注をかけております。

橋梁補修工事ということで、今年は4橋（梵字川橋・田麦川橋・牡丹餅沢橋・大網川橋）の補修工事を行います。お盆過ぎから片側交互通行で対応を予定しております。以上です。

（議長：副市長）

庄内総合支庁の本間様をお願いします。

（説明：庄内総合支庁 道路計画課課長補佐）

資料6をご覧ください。

まず、鶴岡羽黒線につきまして、羽黒町の手向地内ですが平成16年度から事業を進めて

おりまして、今年度は橋梁の上部工を昨年度からの政策に引き続きまして、制作及び架設を実施する予定です。次に国道345号の木野俣～温海川間で820m改築の事業を予定しております。視距改良も含んだ事業になります。次に交通安全改築事業として、余目温海線の温海地区で鉄道橋の拡幅工事を実施しているところですが、平成30年度にJR橋の架替え工事と道路改良及び用地補償を実施予定です。次に視距改良工事ですが、鶴岡村上線の砂川地内で300mの実施設計を予定しております。街路事業を3件予定しており、鶴岡羽黒線の苗津～神明町間504mで電線共同溝整備を予定しており、今年度前半で完了を予定しております。鶴岡村上線の馬場町地内228mで用地補償を予定しております。添津藤島停車場線の藤島地内444mで用地補償と道路改良を予定しております。以上が工事関係の事業でございます。

続きまして、事故危険区間対策事業としまして、一般県道面野山鶴岡線の新形町地内と大塚町地内、鶴岡羽黒線の新海町地内におきまして、路面表示や横断部のカラー化を実施して参ります。その他、区画線といたしまして、概ね50km程度の更新を予定しております。以上です。

(議長：副市長)

それでは、鶴岡警察署の奥山様お願いします。

(説明：鶴岡警察署 交通規制係員)

平成30年度の交通規制計画について説明します。

資料8をご覧ください。最高速度規制2ヵ所の変更を考えております。交通規制に関しましては、安全対策はもちろんですが円滑な交通を検討した結果実施しております。宝田の山形トヨタ～中央高校までの道路1,130mで40km規制を50km規制に変更したいと考えております。同じく大宝寺日本国～宝田までの県道200m区間を40km規制から50km規制に変更したいと考えております。続きまして、一時停止についてです。全部で9か所増設を考えております。青柳団地前につきましては、交差点が改良されましたので設置を考えております。茅原地内につきましては、様々な住宅及び道路の増設が進んでいることから、年度末頃に設置を検討しております。大宝寺字日本国地内につきましては、昨年度に死亡事故がございましたサイエンスパーク内になります。こちらへ一時停止の設置を考えております。本庁二丁目地内と羽黒町荒川地内においては、押しボタン信号のある交差点で通常押しボタン信号のある交差点には、一時停止を設置することとなっていることから、今回未設置の2ヵ所に設置を考えております。続きまして、横断歩道新規の設置8か所についてです。昨程申し上げたサイエンスパーク内3か所設置いたします。また、茅原地内におきましても、区画整理中のため年度末頃に設置を予定しております。続きまして、一時停止の解除についてです。年密な現地調査を行ったところ、交通量がほとんどないということで、釜屋坂トンネル北側十字路の一時停止を解除したいと考えております。また、横断歩道4ヵ所についても同じく現地調査を繰り返したところ、小学校の統合等で横断実績が少なくなっているため規制の見直しとし、解除したいと考えております。最後に指定方向外進入禁止についてですが、鶴岡市内変形交差点がいくつかございまして、新形町地内と日出二丁目地内について

解除したいと考えております。

(議長：副市長)

それでは鶴岡市の方からお願いします。

(説明：事務局)

本市関係の交通安全施設等整備状況については、関係部課と連携を図り、引き続き道路反射鏡、区画線、防護柵、道路照明灯の各施設につきまして交通安全施設等整備事業計画により、危険箇所の解消を図り交通事故防止に努めます。

交通安全教育の推進については、引き続き交通安全指導専門員を配置し、幼児・児童・高齢者に対する交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚と安全マナーの向上に努めます。

広報・啓発活動については、鶴岡警察署をはじめ、交通安全関係団体と連携し、記載してあります7項目について各種の広報・啓発活動を行います。

通学時の安全確保については、登校時の安全確保のため、市内36箇所に交通指導員を配置し、安全な道路横断指導や誘導をして参るほか、各小学校のスクールゾーン対策協議会等に対し、引き続き交通安全用物品購入費の補助等を行い、児童の通学時の安全確保に努めて参ります。

続きまして、第10次鶴岡市交通安全計画についてでございます。別紙の資料3にありますように、概要といたしまして、「交通事故のない安全で安心して暮らせる鶴岡市を目指して」を基本理念とし、人優先の交通安全思想を基本とした施策の推進と地域ぐるみで交通弱者を守る仕組みづくりの促進に努めて参ります。また目標といたしまして、平成32年までに、年間交通事故死者数を3人以下、年間交通事故負傷者数を630人以下とし、交通安全活動に努めて参ります。なお、参考までに平成30年5月末現在での数値でございますが、鶴岡市内におきましては、死者数2名、負傷者数257名となっております。

以上です。

(議長：副市長)

それぞれの機関から報告がありましたが、皆さまからご意見やご質問があれば、発言いただきたいと思っております。

(意見：委員)

資料6ページの各地域での交通安全大会で、羽黒地域が未定となっておりますが、日程が決まりましたのでお知らせします。9月27日(木)交通安全週間の期間内に羽黒コミセンで行います。ご記入願います。

また、警察署さんへお聞きしたいのですが、34ページの一時停止の新規なのですが、場所を詳しくお聞きしたい。

(回答：鶴岡警察署 交通課)

資料46ページでございますように、羽黒中学校から東の方向へ進んできて、押しボタン

伸吾と交わる交差点に一時停止を設置する形になります。

(議長：副市長)

その他、ございませんでしょうか？

(議長：副市長)

私の方から、羽黒関連で一つ申し上げます。

羽黒山に向かう鶴岡羽黒線の手向地内の整備につきまして、順調に進めていただいているわけですけれども、およそ完成の時期はいつでしょうか？

(庄内総合支庁 道路計画課課長補佐)

平成32年度を予定しております。順調に進めば平成32年度内で終了すると思いますが、不測の事態などによっては、平成33年度完成になるかもしれない。

(議長：副市長)

はい、ありがとうございます。その他ございませんでしょうか？

それでは、次第のその他について何かありますか。(事務局なし)

(議長：副市長)

今の件については、それぞれの条例に基づくものになりますので、皆様よろしく願い申し上げます。

5. 閉 会 (防災安全課長)